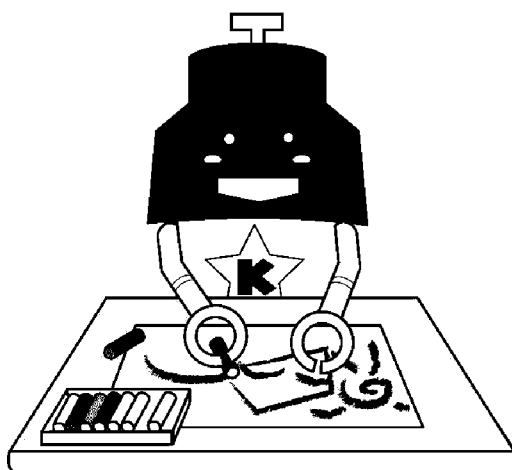


令和2年度
川口市文化芸術基本計画
評価報告書
(令和元年度実施分)



川口市
川口市教育委員会

目 次

I 川口市文化芸術基本計画評価報告書について

1 評価の対象	1
2 評価の方法	1
3 評価結果の見方	1
4 事業評価調書	3
5 川口市文化芸術基本計画（体系図）	4

II 令和2年度評価結果

1 施策評価結果（全体）	5
2 取組別評価結果	
（1）基本目標1－施策1	
ア 主な取組①－鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供	6
イ 主な取組②－ニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報収集・発信の充実	7
ウ 主な取組③－文化芸術活動支援の充実	8
エ 主な取組④－高齢者、障害者の文化芸術活動の促進	10
オ 主な取組⑤－文化芸術活動の場及び発表の場の提供	12
（2）基本目標1－施策2	
ア 主な取組①－市民・企業との協働	13
イ 主な取組②－歴史的文化遺産の有効活用	15
ウ 主な取組③－歴史的文化遺産等の情報発信の充実	16
（3）基本目標2－施策3	
ア 主な取組①－文化芸術活動を支える担い手の育成・支援	17
イ 主な取組②－若手芸術家の支援	19
ウ 主な取組③－青少年等の文化芸術に触れる機会の充実	20
エ 主な取組④－地域の文化芸術を支える人材の育成	21
（4）基本目標2－施策4	
ア 主な取組①－関係団体等との連携強化	22
イ 主な取組②－伝統文化の保存・継承	23
ウ 主な取組③－顕彰制度の充実	25
（5）基本目標3－施策5	
ア 主な取組①－文化芸術に関する学習機会の充実	26
イ 主な取組②－教育機関等との連携強化	27
ウ 主な取組③－郷土学習の推進	28
エ 主な取組④－鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実	29

(6) 基本目標 3－施策 6	
ア 主な取組① — 文化芸術の拠点であるリリア、アトリア等の整備・充実	31
イ 主な取組② — 文化芸術関連施設の適切な管理・運営	32
ウ 主な取組③ — 生涯学習活動の拠点である公民館等の整備・充実	34
(7) 指標設定がない事業	35

I 川口市文化芸術基本計画評価報告書について

本報告書は、「川口市文化芸術基本計画」（平成30年12月策定）に位置付けられた事業の令和元年度（平成31年度）の実施状況等を把握するため、各事業の評価調書の内容をまとめたものです。

1 評価の対象

「川口市文化芸術基本計画」の評価は、「第5次川口市総合計画」を上位計画、「川口市教育大綱」を上位理念、「川口市教育振興基本計画」を文化芸術分野の関連計画として位置づけており、3つの基本目標、6つの施策、22の取組について、該当する92の事業を評価対象とします。

2 評価の方法

各施策の評価は、「第5次川口市総合計画」に基づく「行政評価」の目的及び視点と整合性を図るため、令和元年度（平成31年度）に取り組んだ内容（実績）のうち、各事業の文化的側面について、「事業評価調書」（3ページ掲載）を用いて行います。

3 評価結果の見方

（1）指標評価

各事業の「改善の方向性」に基づき設定した令和元年度（平成31年度）指標目標値の達成状況の評価します。

※指標設定がない事業については、本報告書P35以降に記載しています。

◆ 達成状況区分

「達成」… 実績値が目標値に達したもの

「未達成」… 実績値が目標値に達していないもの

「中止」… 事業自体が中止となったもの

「検討」… 事業の実施に向けて検討はしているものの進展がないもの

「研究」… 事業の実施に向けて研究はしているものの進展がないもの

（2）視点評価

川口市行政評価の方法に準じ、各視点から事業の政策的な意義や成果等を点数で評価し（各視点15点、計60点満点）、合計点数を4つのランク（A～D）に分類します。

※川口市行政評価の対象事業については、行政評価における視点評価点数を用いることができるものとします。

◆ 視点の内容・判定項目

「必要性」

- ・現在の市民ニーズ [高かった/低かった/どちらともいえない/不明]
- ・市関与の必要性 [高かった/低かった/どちらともいえない/不明]
- ・将来的な市民ニーズ [見込める/見込めない/どちらともいえない/不明]

「効率性」

- ・コストに対する成果 [高かった/低かった/どちらともいえない/不明]
- ・業務プロセス改善 [行った・既に行った/検討した/行わなかった/改善の余地なし]
- ・民間活用 [行った・既に行った/検討した/行わなかった/改善の余地なし]

「有効性」

- ・期待どおりの成果 [期待以上/期待どおり/期待以下]
- ・施策（上位目的）への貢献 [高かった/低かった/どちらともいえない/不明]
- ・目的に対する事業内容 [適正/不適正/不明]

「公平性」

- ・受益者の資格条件 [適正/不適正/受益者なし]
- ・受益者負担の水準 [適正/不適正/不明/受益者なし]
- ・対象者への周知 [十分行った/行った/足りなかった/行わなかった]

◆ 視点評価結果区分

「A」（55点以上）… 必要性・効率性・有効性・公平性が高い

「B」（50～54点）… 必要性・効率性・有効性・公平性がやや高い

「C」（40～49点）… 必要性・効率性・有効性・公平性がやや低い

「D」（39点以下）… 必要性・効率性・有効性・公平性が低い

4 事業評価調書

川口市文化芸術基本計画 事業評価調書

対象年度 令和元年度

※ 行政評価事業コード

事業名	取組状況
-----	------

1 事業の位置づけ・概要

基本目標	施策
主な取組	
事業概要	
改善の方向性	

基本目標	施策
主な取組	
事業概要	
改善の方向性	

基本目標	施策
主な取組	
事業概要	
改善の方向性	

2 指標

・指標ごとの実績値をご記入ください。

指標	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	目標値					
	実績値					
②	目標値					
	実績値					
③	目標値					
	実績値					

3 視点評価

※行政評価の対象事業は「実施計画事業評価調書」の記載内容を再掲してください。

・必要性・効率性・有効性・公平性の各視点から評価してください。

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価	計
必要性	現在の市民ニーズ			有効性	期待どおりの成果			
	市関与の必要性				施策(上位目的)への貢献			
	将来的な市民ニーズ				目的に対する事業内容			
効率性	コストに対する成果			公平性	受益者の資格条件			
	業務プロセス改善				受益者負担の水準			
	民間活用				対象者への周知			

4 その他

・事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できたら、ご記入ください。

5 川口市文化芸術基本計画（体系図）



II 事業評価結果

1 施策評価結果（全体）

【指標評価結果】

《全体》

91	38 / 91	49 / 91	2 / 91	1 / 91	1 / 91	20
----	---------	---------	--------	--------	--------	----

《担当課別》

番号	担当課	実施数	達成数	達成率	未達成数	未達成率	中止・検討・研究数	中止・検討・研究率	
1	市民生活部 自治振興課	2	0	2	0	0	0	1	
2	市民生活部 協働推進課	1	0	1	0	0	0	0	
3	市民生活部 芝支所	2	2	0	0	0	0	1	
4	市民生活部 鳩ヶ谷支所	4	1	3	0	0	0	0	
5	福祉部 わかゆり学園	0	0	0	0	0	0	1	
6	子ども部 青少年対策室	3	1	1	1	0	0	0	
7	保健部 保健総務課	0	0	0	0	0	0	1	
8	経済部 産業労働政策課	2	1	1	0	0	0	0	
9	経済部 産業振興課	0	0	0	0	0	0	1	
10	教育総務部 生涯学習課	5	2	3	0	0	0	5	
11	教育総務部 文化推進室	40	14	25	1	0	0	3	
12	教育総務部 文化財課	13	6	5	0	1	1	2	
13	教育総務部 中央図書館	1	0	1	0	0	0	0	
14	教育総務部 科学館	4	3	1	0	0	0	0	
15	学校教育部 庶務課	0	0	0	0	0	0	5	
16	学校教育部 指導課	14	8	6	0	0	0	0	
計			91	38	49	2	1	1	20

・設定された総指標数91のうち、令和元年度目標値達成率は38（41.8%）、その他、未達成・中止・検討・研究については53（58.2%）となりました。

【視点評価結果】

《全体》

A (55点以上)	B (50~54点)	C (40~49点)	D (39点以下)
28 / 92	39 / 92	12 / 92	13 / 92

・各視点の合計点数のランク別では、AまたはB評価の事業（必要性・効率性・有効性・公平性が高い、やや高い）が全92事業中67事業（72.8%）となり、D評価は13事業（14.1%）となりました。

2 取組別評価結果

(1) 基本目標1－施策1

ア 主な取組①－鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供

1 地域の特性を活かしたまちづくり
1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実
① 鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供

市民の中には文化芸術を数居の高いものにとらえている人もいるのではないのでしょうか。そこで、市民の誰もが広く文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術のそれぞれの分野に偏ることなく、関心や興味を引き出せるようにします。例えば、無料で様々な音楽を聴く機会の提供や展覧会、ワークショップなどの体験的取組みを実施します。

【各事業の評価】

事業名	実施機関	評価項目	数値	達成状況	15	15	13	13	56	評価	状況
文化芸術鑑賞事業 小学生～高校生を対象に、伝統文化を中心とした文化芸術の体験型芸術鑑賞の提供	教育総務部	参加者数(人)	29	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化推進室	32	15		15	15	15	60			
市民コンサート事業 良質な生きた音楽に触れるコンサートの実施	教育総務部	入場率(%)	88.0	未達成	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	94.0	15		15	15	15	60			
映画祭関連事業 デジタル映画の募集と顕彰活動サポートや市場参入のためのイベント実施	経済部	着席率(%)	69.6	達成	13	13	13	15	54	B	実施中
	産業労働政策課	64	15		15	15	15	60			
アートギャラリー企画関係(企画展・講座・ワークショップ) 展覧会、講演会、ワークショップ等の実施	教育総務部	入場者数(人)	12,605	未達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化推進室	15,100	15		15	15	15	60			
親子ふれあい事業(親と子の音楽会) 親子一緒に音楽に触れるための合唱とオーケストラのコンサートの実施	子ども部	来場者数(人)	中止	中止	13	15	13	15	56	A	実施中
	青少年対策室	540	15		15	15	15	60			
科学展示施設運営事業 サイエンスショーや身近な素材を用いたものづくり教室、各種講座等の開催	教育総務部	入場者・参加者数(人)	127,977	達成	15	11	13	13	52	B	実施中
	科学館	115,989	15		15	15	15	60			
天文台施設運営事業 夜間観測会や太陽観測実習等の実施	教育総務部	参加者数(人)	3,176	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	科学館	2,742	15		15	15	15	60			
プラネタリウム施設運営事業 星の探し方・動きの規則性・法則などを効果的に学ぶ場の提供	教育総務部	観覧者数(人)	35,846	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	科学館	37,209	15		15	15	15	60			
特別企画事業 手作りの特別展のほか、関連団体からのテーマに合わせた特別展の実施	教育総務部	入場者数(人)	31,960	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	科学館	30,413	15		15	15	15	60			

【指標評価結果】

4/9	4/9	1/9	0/9	0/9
-----	-----	-----	-----	-----

【視点評価結果】

5/9	4/9	0/9	0/9
-----	-----	-----	-----

【総評】

- ・映画祭事業及び科学館関連3事業が指標目標値を達成しており、鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の提供に関して一定の効果がうかがえる。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

イ 主な取組②ーニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報収集・発信の充実

1 地域の特性を活かしたまちづくり

1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実

② ニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報収集・発信の充実

世代や地域、生活様式の違いなどにより、市民の求める情報は千差万別です。現在、事業毎に実施する利用者アンケート調査を、市民のニーズを捉えることを目標とし、詳細に分析します。結果は、定期的に反映できるような仕組みをつくり、アンケートの利用価値を高めていきます。また、年齢や障害の有無、外国人であること等を理由とした情報弱者に対しても等しく必要な情報が得られるよう発信します。

市民意識調査では、「情報が少ない」という意見の他に「情報を得る手段がない」との意見も多くありました。これは、広報媒体として、広報かわぐちやチラシの配布、ポスターの掲示、ホームページの発信などを実施するものの、市民の意識下では「不十分」、「行き届いていない」ととらえる市民が多数いることを示しています。一方的な情報発信だけでなく、SNSの活用など、新しい広報手段を研究し、実施します。

【各事業の評価】

情報収集発信事業(利用者アンケート調査)	教育総務部	—	一部実施	達成	15	9	13	13	50	B	検討中
文化芸術イベント等におけるアンケート調査の実施	文化推進室	研究			15	15	15	15	60		
情報収集発信事業(アートギャラリー事業運営)	教育総務部	配布箇所数(箇所)	746	達成	15	13	13	13	54	B	検討中
展覧会等の開催に伴う調査・研究 美術、館運営等に関する情報収集	文化推進室	616			15	15	15	15	60		
情報収集発信事業(文化団体等への情報発信)	教育総務部	送受信数(回)	—	未達成	0	0	0	0	0	D	検討中
団体への定期的な周知する機会の提供	文化推進室	研究			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

2 /3	1 /3	0 /3	0 /3	0 /3
---------	---------	---------	---------	---------

【視点評価結果】

0 /3	2 /3	0 /3	1 /3
---------	---------	---------	---------

【総評】

・情報収集発信事業において指標目標値を達成している事業は、アートギャラリーの広報物配布箇所数のみであり、その他の事業については、引き続き研究等が必要と考える。

※指標設定がない1事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

ウ 主な取組③－文化芸術活動支援の充実

1 地域の特性を活かしたまちづくり

1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実

③ 文化芸術活動支援の充実

文化事業参加者・利用者アンケートでは、市民で何らかの文化芸術活動に参加している人は、約59%でした。文化芸術は、ゆとりと潤いをもたらし、その活動により、生きがいを持ち心豊かな生活を営むことができます。現在、文化芸術活動に対し、成果の発表の場を提供する支援や広報面での支援、活動に係る経費に対する直接的な助成などを実施しています。その他にも、広く研修の場を提供したり、第三者や他の団体との連携など、支援の方法は多岐にわたります。

一方で、行政の支援は、活動者の自主性・主体性を尊重したものであることが重要です。直接的な支援に加えて、間接的な支援を行うことが、より多くの市民の方の文化芸術の意識の向上に影響を与えることが可能となることから、安定的かつ継続的に支援を実施していきます。

【各事業の評価】

文化団体補助事業(文化団体連合会・市民音楽協会) 市内の文化芸術活動団体への財政的な支援	教育総務部	文化団体連合会 加盟団体数(団体)	117	未達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化推進室	市民音楽協会 加盟団体数(団体)	79	達成	15	15	15	15	60		
文化芸術指導者活用事業 教育活動のために文化芸術団体から指導者を紹介	教育総務部	紹介数(回)	2	未達成	13	9	11	13	46	C	実施中
	文化推進室	4			15	15	15	15	60		
文化振興交付事業(実行委員会事業)「川口市文化祭」 川口市文化祭運営の財政的支援	教育総務部	入場者数(人)	8,524	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化推進室	9,600			15	15	15	15	60		
文化振興交付事業(実行委員会事業)「川口市青少年ピアノコンクール」 川口市青少年ピアノコンクール運営の財政的支援	教育総務部	出場者数(人)	240	未達成	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	250			15	15	15	15	60		
文化振興交付事業(実行委員会事業)「川口市美術展」 川口市美術展運営の財政的支援	教育総務部	出品数(点)	452	未達成	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	観覧者数(人)			5,256	達成	15	15	15		
文化振興交付事業(実行委員会事業)「川口市初午太鼓コンクール」 川口市和太鼓コンクールへの財政的支援	教育総務部	参加団体数(団体)	中止	中止	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	55			15	15	15	15	60		
文化振興助成事業 作品の展示・成果の発表や刊行物の発行の財政的支援	教育総務部	申請数(件)	10	未達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化推進室	12			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

2 9	6 9	1 9	0 9	0 9
--------	--------	--------	--------	--------

【視点評価結果】

1 / 7	5 / 7	1 / 7	0 / 7

【総評】

・指標目標値に対し6事業が未達成となっており、交付事業等の対象となる団体・個人に対し、より積極的な働きかけが必要と考える。

※指標設定がない1事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

エ 主な取組④－高齢者、障害者の文化芸術活動の促進

1 地域の特性を活かしたまちづくり

1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実

④ 高齢者、障害者の文化芸術活動の促進

等しく誰もが、文化芸術に触れ、鑑賞し、参加する機会を創出するための環境整備は、ときに高齢者のためであり、障害者のためである必要があります。施設を建設するにあたって、ハード面でユニバーサルデザインの視点が必要のように、文化芸術には、ソフト面での対応が望まれているところです。

これまでは、誰もが参加できるという方針で執行されている事業であっても、それは主催者側の視点であることは否めません。真に、誰もが文化芸術活動に参加できる環境とするためには、高齢者や障害者等にも配慮した、きめ細かな対応が必要です。今後は、日頃の活動に積極的に高齢者や障害者等が参加できる仕組みをつくり、成果を発表する場を創設するなど、より一歩踏み込んだ事業展開を実施します。

【各事業の評価】

特別支援学級合同作品展事業 特別支援学級児童生徒の作品を展示する。	学校教育部	参加学校数(校)	33	達成	15	13	13	15	56	A	実施中
	指導課	31			/	/	/	/	/		
		来場者数(人)	1,625	未達成	15	15	15	15	60		
		2,300									
アートギャラリー事業運営(障害者対象) 貸しギャラリーを使用した障害者福祉作業所の作品展示支援	教育総務部 文化推進室	開催数(回)	0	未達成	0	0	0	0	0	D	検討中
		検討			/	/	/	/	/		
					15	15	15	15	60		
盛人大学事業 50歳以上を対象とした交流及び地域活動機会の提供	市民生活部 協働推進課	受講者数(人)	280	未達成	13	9	11	15	48	C	実施中
		300			/	/	/	/	/		
					15	15	15	15	60		
文化芸術活動参加促進事業(高齢者対象) 文化団体連合会への加入促進のための教室の開催	教育総務部 文化推進室	—	—	未達成	0	0	0	0	0	D	検討中
		試行			/	/	/	/	/		
					15	15	15	15	60		
文化芸術活動参加促進事業(障害者対象) 本庁舎ギャラリーを使用した障害者福祉作業所のアート作品展示	教育総務部 文化推進室	出品数(点)	—	未達成	0	0	0	0	0	D	検討中
		20			/	/	/	/	/		
					15	15	15	15	60		
文化芸術活動参加促進事業(多言語対応) 外国人向けに、芸術鑑賞事業等既存イベントの参加促進	教育総務部 文化推進室	—	—	未達成	0	0	0	0	0	D	検討中
		研究			/	/	/	/	/		
					15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

1 /7	6 /7	0 /7	0 /7	0 /7
---------	---------	---------	---------	---------

【視点評価結果】

1 /6	0 /6	1 /6	4 /6
---------	---------	---------	---------

【事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できること】

- ・特別支援学級合同作品展事業(1-1-④、2-3-1、3-5-④)

今年度は中止になりましたが、来年度実施予定なので、実施時期に合わせて市民の方々へPRをお願いできればと思う。

【総評】

- ・指標目標値達成は特別支援学級合同作品展事業の参加学校数のみであり、他の事業については、目標達成に向けた取り組みが必要と考える。
- ・特別支援学級合同作品展事業に関しては、文化推進室に対し、周知・広報の協力がほしいとの意見があった。

※指標設定がない1事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

オ 主な取組⑤－文化芸術活動の場及び発表の場の提供

1 地域の特性を活かしたまちづくり

1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実

⑤ 文化芸術活動の場及び発表の場の提供

文化芸術活動に励んでいる方は、文化事業参加者・利用者アンケート結果によるとその成果を発表する場や鍛錬する場の確保に苦慮されていることがわかります。練習用の広い場所や防音設備が整っている場所が必要であったり、また、時間的制約がある中で、誰もが活動の質を高めるよう努力されています。

一方、ライフスタイルが変化し、多様化する市民生活の中で、文化活動に対する意識の差も生じています。こうした状況の中で、活動や発表の場となる各施設の運営者として、使用者と協力し、豊かな文化芸術活動に貢献できる場を作り上げるよう努めていきます。

【各事業の評価】

アートギャラリー事業運営(貸館事業)	教育総務部	利用者数(人)	8,097	達成	15	12	13	13	53	B	実施中
アートギャラリー展示室等の貸出	文化推進室	7,100			15	15	15	15	60		
川口総合文化センター指定管理	市民生活部	貸館利用率(%)	72.7	未達成	15	15	13	15	58	A	実施中
指定管理によるホール等施設の貸出	自治振興課	87			15	15	15	15	60		
ミニギャラリー貸出事業	教育総務部	利用率(%)	76	未達成	15	9	13	13	50	B	実施中
本庁舎ギャラリーを使用した文化芸術活動発表の場の提供	文化推進室	88			15	15	15	15	60		
鳩ヶ谷駅市民センター(貸館事業)	市民生活部	利用率(%)	60	未達成	13	13	15	15	56	A	実施中
文化芸術活動の発表、練習の場の提供	鳩ヶ谷支所	62			15	15	15	15	60		
ふれあいプラザさくら(貸館事業)	市民生活部	利用率(%)	90	達成	9	5	13	11	38	D	実施中
文化芸術活動の発表、練習の場の提供	鳩ヶ谷支所	59			15	15	15	15	60		
芝市民ホール(貸館事業)	市民生活部	利用率(%)	53.0	達成	15	7	11	13	46	C	実施中
文化芸術活動の発表の場の提供	芝支所				15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

3	3	0	0	0
6	6	6	6	6

【視点評価結果】

2	2	1	1
6	6	6	6

【総評】

・アートギャラリー、ふれあいプラザさくら及び芝市民ホールの3事業が指標目標値を達成しており、他の施設の貸館事業やミニギャラリー貸出事業については未達成となった。

・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

※指標設定がない3事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

(2) 基本目標1－施策2

ア 主な取組①－市民・企業との協働

1 地域の特性を活かしたまちづくり
2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進
① 市民・企業との協働

「川口市文化芸術振興条例」の中で、市の役割は、「本市の特性を考慮し、文化芸術の振興に関し、必要に応じて体制の整備を図り、総合的に推進するものとする」と示されています。また、市民の理解と交流として、文化芸術の活動を行うことを通じ、「相互に理解し、尊重し、交流を深める」ことに努めるとされています。文化芸術活動を自主的に実施することは、基本理念においても定められていますが、その自主性こそが、創造性豊かな活動の源になるものと考えます。

さらに、「文化芸術基本法」では、文化芸術団体の役割として、「文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たす」ことが掲げられており、また、関係者は、「相互に連携を計りながら協働するよう」努めるものとされています。

関係者とは、国・県・市等の行政のほか、活動団体・個人・民間企業者も含まれるものです。つまり、文化芸術の振興には、その役割をそれぞれが認識し、相互の交流・連携を進めることが第一歩になるといえるでしょう。

企業の視点からみれば、文化芸術活動への支援は、社会貢献の一環として企業のイメージアップにつながるだけでなく、経営的戦略につながるメリットがあります。一方、市民や活動団体も、企業の応援のもと地域に根ざした活動を進められることがメリットとして享受できます。

加えて、鋳物や植木、織物、和竿等を中心とした「ものづくりのまち」として発展してきた本市は、その魅力をつくりあげてきた地域の歴史や文化・芸術と産業とを切り離して考えることはできません。さまざまな地域資源や歴史ある産業を生かし、アートの視点で観光や魅力あるまちづくりにつなげられるよう、企業との協働を研究します。

【各事業の評価】

市民との協働	教育総務部	—	—	未達成	0/15	0/15	0/15	0/15	0/60	D	検討中
文化芸術に係る団体と地域の自治団体との橋渡し	文化推進室	研究	—	未達成	0/15	0/15	0/15	0/15	0/60	D	検討中
企業との協働	教育総務部	—	—	未達成	0/15	0/15	0/15	0/15	0/60	D	検討中
企業からの斡旋・企業への斡旋等	文化推進室	研究	—	未達成	0/15	0/15	0/15	0/15	0/60	D	検討中
社会教育活動運営事業	教育総務部	審議会等回数(回)	35	未達成	15/15	15/15	13/15	13/15	56/60	A	実施中
社会教育関係委員会等の開催	生涯学習課	36			15/15	15/15	15/15	15/60			
文化振興基金事業	教育総務部	件数(件)	6	達成	15/15	9/15	11/15	13/15	48/60	C	実施中
市民や企業・団体等からの寄付金(文化振興基金)の募集	文化推進室	寄附金額(円)			15/15	15/15	15/15	15/60			
地域産業連携事業	教育総務部	件数(件)	—	未達成	0/15	0/15	0/15	0/15	0/60	D	実施中
歴史あるものづくりの地域産業資源とアートの連携	文化推進室	研究			0/15	0/15	0/15	0/60			

【指標評価結果】

1/6	5/6	0/6	0/6	0/6
-----	-----	-----	-----	-----

【視点評価結果】

1/5	0/5	1/5	3/5
-----	-----	-----	-----

【総評】

・指標目標値を達成した文化振興基金事業(寄付件数)以外の事業については、引き続き研究が必要である。

- ・ 文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。
- ※指標設定がない1事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

イ 主な取組②－歴史的文化遺産の有効活用

1 地域の特性を活かしたまちづくり

2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進

② 歴史的文化遺産の有効活用

本市には、長い歴史の中で育まれてきた、本市固有の有形無形の文化財があり、歴史的に価値のある文化遺産として認識され守られてきました。これらは市の貴重な財産であるとともに、市民の誇りであり、市への愛着をもたらすものでもあります。特に、国登録有形文化財である旧田中家住宅は、煉瓦造の本格的洋風建築と和館が並立する建築物であり、これまでも、コンサートや茶会、美術作品の展示会場として活用されており、多様な市独自の文化芸術活動の発表に応えることが可能な文化遺産です。国は文化財保護法の改正の中で地域における文化財の観光資源としての積極的な利活用を進めています。本市においても、より一層の活用に努めます。

さらに、今後の利活用においては、市民の熱意ある活動に対応できるよう、市の様々な事業との連携を図るほか、地域の企業との協力体制を整えることにより、新たな視点を加え実施します。

【各事業の評価】

歴史的建造物施設運営事業	教育総務部	来館者数（人）	6,523	達成	15	15	13	13	56	A	実施中
「旧田中家住宅」の保存・活用	文化財課	6,500			15	15	15	15	60		
無形民俗文化財の利活用	教育総務部	イベント開催数（回）	検討	検討	15	9	11	11	46	C	検討中
無形民俗文化財の発表の場の広報支援	文化財課	検討			15	15	15	15	60		
史跡等管理事業	教育総務部	PR方法等検討（回）	研究 （イベント 1回）	達成	15	11	13	11	50	B	検討中
「木曾呂の富士塚」及び「赤山城跡」保存整備事業区域内の保存・活用	文化財課	研究			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

2 3	0 3	0 3	1 3	0 3
--------	--------	--------	--------	--------

【視点評価結果】

1 3	1 3	1 3	0 3
--------	--------	--------	--------

【総評】

- ・歴史的建造物施設運営事業及び史跡等管理事業は指標目標値を達成しており、歴史的文化遺産の有効活用がなされていると考える。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

※指標設定がない1事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

ウ 主な取組③－歴史的文化遺産等の情報発信の充実

1 地域の特性を活かしたまちづくり

2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進

③ 歴史的文化遺産等の情報発信の充実

歴史上・学術上高い価値がある、本市所有の文化遺産は、それぞれ調査・記録・保護・保存の必要があります。これらの文化遺産は、本市の観光振興に欠かせない柱の一つであり、地域経済の活性化につながるものでもあります。文化遺産は、市だけでなく、市民や企業が連携して活用できるようにするためにも、その魅力の再認識・再発見となるよう、情報を集約し発信していく仕組みを作ります。

特に、次世代を担う若年層で構成された団体や市民の方にも興味関心を引きだすため、SNS等を活用した仕組みを作り、1-1-②の事業とともに、高い頻度の更新による、新鮮な情報の発信に取り組みます。

さらに、郷土食は地域に受け継がれてきた食文化であり、新たな可能性を秘めた資源でもあります。今後は新たな視点から文化的資源の活用の一助になるよう情報の提供を工夫します。

【各事業の評価】

情報収集発信事業(発信の仕組み作り)	教育総務部	—	—	未達成	15 / 15	11 / 15	11 / 15	11 / 15	48 / 60	C	検討中
情報受信手段の研究及び仕組みの分析	文化財課	研究	—								

【指標評価結果】

0 / 1	1 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
-------	-------	-------	-------	-------

【視点評価結果】

0 / 1	0 / 1	1 / 1	0 / 1
-------	-------	-------	-------

【総評】

- ・ 指標目標が未達成(未着手)となっており、今後、研究を進める必要があると考える。
 - ・ 文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。
- ※指標設定がない2事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

(3) 基本目標2－施策3

ア 主な取組①－文化芸術活動を支える担い手の育成・支援

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援
3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援
① 文化芸術活動を支える担い手の育成・支援

文化芸術活動を通じて培われた地域のコミュニティは、市民の地域への関心が増すとともに、まちづくりに関心を持つようになるばかりでなく、愛着心を育てることにもつながります。そのため、文化芸術の振興には、青少年の頃から継続的に関わることが重要です。これにより、より豊かで魅力的なまちづくりの実現につながるものと考えられ、企業・NPOや学校等との連携により、文化芸術活動を支える担い手を育成することが鍵となります。そこで、まずは文化芸術活動に携わる人への支援、そして次世代を担う子どもたちを対象とした育成や文化芸術活動に係る市内学校児童・生徒の財政面などの負担が軽減されるよう支援を実施します。

【各事業の評価】

人材バンク事業											
生涯学習活動に対する「人材バンク」に登録した指導者の紹介	教育総務部	登録者数（人）	165	未達成	13	13	11	13	50	B	実施中
	生涯学習課	200			15	15	15	15	60		
文化振興交付事業(実行委員会事業) 「川口市青少年ピアノコンクール」 【再掲】1-1-③	教育総務部	出場者数（人）	240	未達成	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	250			15	15	15	15	60		
文化振興交付事業(実行委員会事業) 「川口市初午太鼓コンクール」 【再掲】1-1-③	教育総務部	参加団体数（チーム）	中止	中止	15	15	13	9	52	B	実施中
	文化推進室	55			15	15	15	15	60		
歴史自然資料館活用事業 歴史自然資料館の特性を生かした講座等の実施	教育総務部	イベント開催数（回）	2	未達成	15	13	13	9	50	B	検討中
	文化推進室	3			15	15	15	15	60		
青少年団体活動支援事業 (青少年団体活動助成金) 川口市青少年団体連絡協議会加盟の文化団体等への助成金の交付	子ども部	助成金交付件数（件）	4	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	青少年対策室	6			15	15	15	15	60		
特別支援学級合同作品展事業 【再掲】1-1-④	学校教育部	参加学校数（校）	33	達成	15	13	13	15	56	A	実施中
		31			15	15	15	15	60		
	指導課	来場者数（人）	1,625	未達成	15	15	15	15	60		
アートギャラリー事業運営(共催展) 小・中・高校の硬筆・書き初め・図工・美術等の作品展示	教育総務部	共催展の入場者数（人）	17,684	達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化推進室	17,300			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

2 / 8	5 / 8	1 / 8	0 / 8	0 / 8
-------	-------	-------	-------	-------

【視点評価結果】

2 / 7	5 / 7	0 / 7	0 / 7
-------	-------	-------	-------

【事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できること】

・特別支援学級合同作品展事業（1-1-④、2-3-1、3-5-④）

今年度は中止になりましたが、来年度実施予定なので、実施時期に合わせて市民の方々へPRをお願いできればと思う。

【総評】

・指標目標値達成は特別支援学級合同作品展事業の参加学校数及びアートギャラリー事業運営(共催展)の2件であり、他の事業については、目標達成に向けた取り組みが必要と考える。

・特別支援学級合同作品展事業に関しては、文化推進室に対し、周知・広報の協力がほしいとの意見があった。

※指標設定がない5事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

イ 主な取組②ー若手芸術家の支援

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

② 若手芸術家の支援

本市における文化芸術の創造と継承には、次世代の文化芸術活動の振興を牽引していく存在となる、市内外の若手芸術家を育成することが重要です。
そこで、若手芸術家へ発表の場を提供し、支援することで育成に努めていきます。

【各事業の評価】

アーティスト発掘支援制度	教育総務部	紹介数（回）	1	未達成	13	7	9	13	42	C	実施中
市内ゆかりの音楽活動者の登録及び斡旋	文化推進室	8			15	15	15	15	60		
アートギャラリー企画運営（新鋭作家展・公募作品展）	教育総務部	公募者数（人）	68	未達成	15	13	13	13	54	B	実施中
公募作品展優秀者の新鋭作家の創作・発表する機会の創出	文化推進室	82			15	15	15	15	60		
文化芸術地域活動支援事業	教育総務部	—	試行	達成	15	7	13	13	48	C	検討中
文化芸術団体等への国、県、企業等助成事業の案内	文化推進室	研究			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

1 3	2 3	0 3	0 3	0 3
--------	--------	--------	--------	--------

【視点評価結果】

0 3	1 3	2 3	0 3
--------	--------	--------	--------

【総評】

- ・文化芸術地域活動支援事業は、指標目標達成とはいえ、試行のみであり、他の事業も含め、引き続き取り組みを進める必要があると考える。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

ウ 主な取組③ー青少年等の文化芸術に触れる機会の充実

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

③ 青少年等の文化芸術に触れる機会の充実

文化芸術がもたらす心豊かな感動は、子どもの情操を養う上で、深く影響するものです。芸術鑑賞事業の感想を抽出したところ、児童も保護者も「初めての体験が新鮮で楽しめた」というような意見が出ています。
このように、鑑賞するだけでなく、体験し実感させることが、その文化芸術への関心を深めることから、青少年等に対し、興味を引き出し、感動を呼び覚ますような事業を実施します。

【各事業の評価】

映像関連普及事業	経済部	参加率 (%)	92.2	未達成	13 / 15	15 / 15	13 / 15	15 / 15	56 / 60	A	実施中
小学生を対象としたCG画像制作の体験	産業労働政策課	100									
親子ふれあい事業(親と子の音楽会) 【再掲】1-1-①	子ども部	来場者数(人)	中止	中止	13 / 15	15 / 15	13 / 15	15 / 15	56 / 60	A	実施中
	青少年対策室	540									
文化芸術鑑賞事業【再掲】1-1-①	教育総務部	参加者数(人)	29	未達成	13 / 15	15 / 15	13 / 15	13 / 15	54 / 60	B	実施中
	文化推進室	32									

【指標評価結果】

0 / 3	2 / 3	1 / 3	0 / 3	0 / 3
----------	----------	----------	----------	----------

【視点評価結果】

2 / 3	1 / 3	0 / 3	0 / 3
----------	----------	----------	----------

【総評】

- ・全事業で指標目標を達成することができず引き続き取り組みを進める必要があると考える。親子ふれあい事業は、新型コロナウイルス感染が広がりだした時期でもあったため中止せざるを得なかった。
 - ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。
- ※指標設定がない1事業については、35ページ(7)指標設定がない事業に掲載。

エ 主な取組④ー地域の文化芸術を支える人材の育成

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

④ 地域の文化芸術を支える人材の育成

近年、市内の文化芸術の指導者や活動団体の構成員の高齢化が進んでいます。定年退職後の趣味や生きがいとして、文化芸術活動を開始することは心豊かな生活を送るうえでの選択肢の一つですが、現役世代から地域で文化芸術を始める人にスポットを当てることは、高齢化の課題を解決する手立てとなると考えます。そのために、文化芸術に関する分野においても生涯にわたって学ぶ姿勢を保ち、学んだ結果について社会へ還元する喜びが得られるように、地域での活動を主体的に支える人材を育成するための支援を実施します。

【各事業の評価】

文化団体連合会助成事業(次世代育成支援)	教育総務部	—	—	未達成	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 60	D	検討中
文化団体連合会の会員取得のための取り組みに対する支援	文化推進室	検討	—	未達成	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 60	D	検討中
市民大学事業(文化芸術関連)	教育総務部	文化芸術関連講座 延べ開催日数(日)	52	達成	15 /	15 /	13 /	13 /	56 /	A	実施中
短大・大学等、公民館等社会教育施設と協力した講義、講座の開催	生涯学習課	文化芸術関連講座 延べ参加者数(人)	1,732	未達成	15 /	15 /	15 /	15 /	60 /	A	実施中
盛人大学事業【再掲】1-1-④	市民生活部	受講者数(人)	280	未達成	13 / 15	9 / 15	11 / 15	15 / 15	48 / 60	C	実施中
	協働推進課	300									

【指標評価結果】

1 / 4	3 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
----------	----------	----------	----------	----------

【視点評価結果】

1 / 3	0 / 3	1 / 3	1 / 3
----------	----------	----------	----------

【総評】

- ・ 指標目標値達成は市民大学事業(文化芸術関連)の延べ開催日数のみとなった。
- ・ 文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

(4) 基本目標2－施策4

ア 主な取組①－関係団体等との連携強化

2	文化芸術を支える人材の育成及び支援
4	文化芸術活動の継承及び保護の推進
①	関係団体等との連携強化

本市には、「領家の囃子と神楽」、「安行原の蛇造り」、「川口の木遣」、「八幡木ばやし」、「江戸袋の獅子舞」、「安行藤八の獅子舞」のような指定無形民俗文化財として保護された郷土芸能・民俗行事があります。それらは伝統芸能として、地域の人々が保存会を結成し、保存と継承を行っています。
 新たな魅力を再発見するため、関係団体との連携を強化し、後継者の育成事業に取り組みます。また、保存に対する市民の関心を引き出すために、公演の周知の拡充や実演の機会の提供などを実施します。

【各事業の評価】

郷土芸能保存支援事業	教育総務部	—			15	9	11	15	50	B	検討中
郷土芸能保存会が行う保存活動の広報、支援策等の検討	文化財課	研究	研究	研究	15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 / 1
----------	----------	----------	----------	----------

【視点評価結果】

0 / 1	1 / 1	0 / 1	0 / 1
----------	----------	----------	----------

【事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できること】

- ・その他文化財保護費（2-4-①、2-4-②）
 現在の指標は「指定文化財管理数」として、指定文化財管理維持費等の補助金の交付件数としているが、これは保存に費用を要する場合に申請する制度であり、指標として適当ではない。「指定文化財数」を指標とするのが適当と思われる。
- ・郷土芸能保存支援事業
 「無形民俗文化財の利活用」と重複している。また、事業の趣旨からしても、対象を郷土芸能全般を指すとすれば文化財課担当とするのは適当でない。

【総評】

- ・郷土芸能保存支援事業は、保存活動支援のため引き続き研究を進める必要がある。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

※指標設定がない1事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

イ 主な取組②－伝統文化の保存・継承

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

4 文化芸術活動の継承及び保護の推進

② 伝統文化の保存・継承

これまで、民俗行事は伝統文化の一つとして、古くから伝わる時節に行われ、様々なメディアが情報提供する慣例的な取組みが常でありました。しかし、特に若年層では、その伝統文化の存在すら知らない、というのが現状です。これは、興味を引く手法での広報周知が足りないということや、目に触れる機会が少ないことが原因と考えられます。補助金等財政的支援とともに、広報活動の支援を行い、本市独自の伝統文化が継承されていくよう努めます。

【各事業の評価】

文化団体補助事業（文化団体連合会・市民音楽協会）【再掲】1-1-③	教育総務部	文化団体連合会 加盟団体数（団体）	117	未達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化推進室	124			／	／	／	／	／		
	教育総務部	市民音楽協会 加盟団体数（団体）	79	達成	15	15	15	15	60		
	文化推進室	62			／	／	／	／	／		
その他文化財保護費【再掲】2-4-①	教育総務部	指定文化財 管理数（件）	32	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化財課	89			／	／	／	／	／		
青少年団体活動支援事業（青少年団体活動助成金）【再掲】2-3-①	子ども部	助成金 交付件数（件）	1	達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	青少年対策室	1			／	／	／	／	／		
民俗文化財等調査事業 民俗文化財、鑄物関係資料等文化財資料の調査及び保護	教育総務部	民俗資料整理数（件）	809	未達成	15	7	13	7	42	C	実施中
	文化財課	1,000			／	／	／	／	／		
古文書資料収集保管事業 古文書の調査・収集及び整理	教育総務部	収集件数（件）	3	達成	15	9	13	9	46	C	実施中
	文化財課	2			／	／	／	／	／		
古文書解読事業 古文書の解読し記録したものを活用した事業の実施	教育総務部	古文書講座の 参加者数（人）	28	未達成	15	12	13	13	53	B	実施中
	文化財課	60			／	／	／	／	／		
		川口史料叢書 の販売冊数	第2集の制作	達成	15	15	15	15	60		
		第2集制作									

【指標評価結果】

5 ／ 9	4 ／ 9	0 ／ 9	0 ／ 9	0 ／ 9
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

【視点評価結果】

2 ／ 6	2 ／ 6	2 ／ 6	0 ／ 6
-------------	-------------	-------------	-------------

【事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できること】

- ・ その他文化財保護費（2-4-①、2-4-②）
現在の指標は「指定文化財管理数」として、指定文化財管理維持費等の補助金の交付件数としているが、これは保存に費用を要する場合に申請する制度であり、指標として適当ではない。「指定文化財数」を指標とするのが適当と思われる。

【総評】

- ・ 6 事業中 4 事業が指標目標値を全部又は一部達成しており、伝統文化の保存・継承に関して一定の効果がうか
- ・ 文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

ウ 主な取組③—顕彰制度の充実

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

4 文化芸術活動の継承及び保護の推進

③ 顕彰制度の充実

本市では、市民に親しまれてきた「文化三賞」と称する「文化賞」「芸術奨励賞」「芸術功労賞」及び「青少年文化活動奨励賞」の4部門の文化芸術に係る功績を称える顕彰制度があります。

この「文化賞」の前身は、川口市の体育及び文化の振興に永年貢献された名誉市民である故大野元美市長の偉業をたたえるため、昭和58年に創設され、平成18年度に現在の名称となりました。その志は受継がれ、今の文化賞の礎となっています。長きに渡り表彰され続けてきた顕彰制度ですが、近年は、推薦状況から、周知の不足が考えられます。

また、青少年文化活動奨励賞は、各学校長の推薦により選考されますが、中学校の推薦は多いものの、小学校、高校の推薦が少なく、また、分野の偏りが見受けられます。

表彰は、その文化芸術活動に携わる人の誇りを生み、文化芸術活動者に対する尊敬の気持ちを生じさせるものであり、その活動のすそ野を広げる力を有していると考えられます。今後は、推薦への広報を強化し、市民の誇れる顕彰制度となるよう目指します。

【各事業の評価】

文化三賞表彰事業 「川口市文化賞」、「芸術功労賞」、「芸術奨励賞」の表彰	教育総務部	文化賞候補数（人）	3	達成	15	15	15	9	54	B	実施中
		3									
	文化推進室	芸術奨励賞候補数（人）	4	達成	/	/	/	/	/		
		3									
		芸術功労賞候補数（人）	4	未達成	15	15	15	15	60		
		5									
青少年文化活動奨励賞表彰事業 「青少年文化活動奨励賞」の表彰	教育総務部	候補数（人）	6	未達成	15	15	15	9	54	B	実施中
文化推進室	15										

【指標評価結果】

2 / 4	2 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
-------	-------	-------	-------	-------

【視点評価結果】

0 / 2	2 / 2	0 / 2	0 / 2
-------	-------	-------	-------

【総評】

・青少年文化活動奨励賞表彰事業は指標目標値と実績値に大きな差があるため、より積極的な働きかけが必要と考える。

※指標設定がない1事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

(5) 基本目標3－施策5

ア 主な取組①－文化芸術に関する学習機会の充実

3 文化芸術に触れる環境の整備
5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援
① 文化芸術に関する学習機会の充実

文化芸術活動を通じて得た感動は、その時々に関心を癒し、生きる力を与えてくれます。そして幼少期等に文化芸術が与える影響は、職業観や人生観を彩り豊かにする可能性もあります。また、年齢を重ねていく中で出会う文化芸術は、今までと違った視点を持つことができ、日々の生活を楽しませてくれます。このことから生涯における文化芸術活動には、多種多様な学びの場が必要であり、文化芸術に関する学習機会の充実を図ります。

【各事業の評価】

校外学習事業（劇団演劇鑑賞） 小学5年生を対象とした演劇鑑賞の実施	学校教育部 指導課	参加者数（人） 4,943	5,042	達成	15/15	15/15	13/15	15/15	58/60	A	実施中
音楽鑑賞教室支援事業 小学6年生を対象とした、オーケストラ等音楽鑑賞教室	学校教育部 指導課	参加者数（人） 4,904	5,194	達成	15/15	15/15	13/15	13/15	56/60	A	実施中
市民大学事業（文化芸術関連）【再掲】 2-3-④	教育総務部	文化芸術関連講座 延べ開催日数（日） 52	52	達成	15/15	15/15	13/15	13/15	56/60	A	実施中
	生涯学習課	文化芸術関連講座 延べ参加者数（人） 1,860		未達成	15/15	15/15	15/15	15/15	60/60		
盛人大学事業【再掲】1-1-④、2-3-④	市民生活部 協働推進課	受講者数（人） 300	280	未達成	13/15	9/15	11/15	15/15	48/60	C	実施中

【指標評価結果】

3/5	2/5	0/5	0/5	0/5
-----	-----	-----	-----	-----

【視点評価結果】

3/4	0/4	1/4	0/4
-----	-----	-----	-----

【総評】

- ・学生を対象とした2事業は指標目標値を達成しており、その他の事業も未達成ではあるが、文化芸術に関する学習の機会の充実に関して一定の効果がうかがえる。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

イ 主な取組②－教育機関等との連携強化

3 文化芸術に触れる環境の整備

5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援

② 教育機関等との連携強化

学校教育の場における机上の勉強だけではなく、外部の専門家から得る刺激は児童・生徒にとって様々な効果を生み出します。各分野の専門の研究者が在籍する文化財センターやアートギャラリー、科学館等が学校教育の場と連携することにより、川口市の文化・芸術の土壌を育て多様な可能性の創出につながります。
また、市内の文化芸術に携わる方を講師として学校に紹介する「指導者活用事業」は地域に密着した文化芸術の振興であり、巧みな文化芸術に触れることが可能となり、継承にもつながります。
このように各施設において、学校との連携につながる多種多様な企画に取り組みます。

【各事業の評価】

文化財センター施設運営事業 文化財資料の調査整理及び収蔵・活用 文化財に関する講座や企画展の開催	教育総務部	来館者数（人）	5,266	達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化財課	4,050			15	15	15	15	60		
郷土資料館施設運営事業 郷土の歴史・民俗・文化に関する収蔵資料の伝承	教育総務部	来館者数（人）	2,136	未達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化財課	3,550			15	15	15	15	60		
歴史的建造物施設運営事業【再掲】1-2-②	教育総務部	来館者数（人）	6,523	達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化財課	6,500			15	15	15	15	60		
アートギャラリー教育機関連携事業 小・中学校にアーティスト等を派遣したアーティスト・イン・スクールの実施	教育総務部	AISの来場者数（人）	4,727	達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化推進室	1,400			15	15	15	15	60		
文化芸術指導者活用事業【再掲】1-1-③	教育総務部	紹介数（回）	2	未達成	13	9	11	13	46	C	実施中
	文化推進室	4			15	15	15	15	60		
科学展示施設運営事業【再掲】1-1-①	教育総務部	入場者・参加者数（人）	127,977	達成	15	11	13	13	52	B	実施中
	科学館	115,989			15	15	15	15	60		
天文台施設運営事業【再掲】1-1-①	教育総務部	参加者数（人）	3,176	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	科学館	2,742			15	15	15	15	60		
プラネタリウム施設運営事業【再掲】1-1-	教育総務部	観覧者数（人）	35,846	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	科学館	37,209			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

5	3	0	0	0
8	8	8	8	8

【視点評価結果】

3	4	1	0
8	8	8	8

【総評】

- ・施設運営事業は指標目標値を2事業が未達成であったものの、概ね教育機関等との連携強化に関して一定の効果が見られる。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

ウ 主な取組③ー郷土学習の推進

3 文化芸術に触れる環境の整備

5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援

③ 郷土学習の推進

郷土学習は、古くから伝わる文化を大切に、後世に残そうとする意識を育て、さらには、地域への関心・愛着を生み出します。文化財センターや郷土資料館では、文化財資料の収集や整理作業を実施し、文化財として展示・活用できるよう進めています。平成30年に開館した歴史自然資料館には関東の地を広く開発した伊奈氏の功績等を紹介する展示室があり、地域発展に貢献した先人たちの活躍を深く知ってもらうことができます。

また、現在、宮崎市の小学校との交流事業において、両市と縁の深い歴史上の偉人「安井息軒」の業績を知ることにより、将来を担う人材の育成を目指しています。

これらの事業は継続して実施することで、郷土への愛着の醸成につながるものと考えます。川口市にはどのような人が住み、どのように生きてきたか、その足跡をたどることで、郷土をより深く身近に感じてもらえるよう努めます。

それとともに、今後、盛り上がりをもたせ、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする地域独自の文化プログラムによる文化芸術の振興機運の醸成につなげていきます。

【各事業の評価】

文化財センター施設運営事業【再掲】3-5-②	教育総務部	来館者数（人）	5,266	達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化財課	4,050			15	15	15	15	60		
郷土資料館施設運営事業【再掲】3-5-②	教育総務部	来館者数（人）	2,136	未達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化財課	3,550			15	15	15	15	60		
文化交流使節団支援事業 小学6年生を対象とした、宮崎市と相互の児童派遣による文化交流	学校教育部	応募人数（人）	37	達成	15	15	13	13	56	A	実施中
		30			15	15	15	15	60		
	指導課	参加者数（人）	20	達成	15	15	15	15	60		
歴史自然資料館活用事業【再掲】2-3-①	教育総務部	イベント開催数（回）	2	未達成	15	13	13	9	50	B	検討中
	文化推進室	3			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

3 5	2 5	0 5	0 5	0 5
--------	--------	--------	--------	--------

【視点評価結果】

1 4	3 4	0 4	0 4
--------	--------	--------	--------

【総評】

・学生を対象とした文化交流使節団支援事業は指標目標値を達成しているが、郷土資料館施設運営事業及び歴史自然資料館活用事業については未達成となった。

・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

※指標設定がない1事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

エ 主な取組④－鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実

3 文化芸術に触れる環境の整備

5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援

④ 鑑賞事業や文化芸術を身近に接する機会の充実

学校教育の場において、自らが作成した絵画や作品が鑑賞されるということは、公の場において、自らを高めるよい契機となり、今後の文化芸術活動を続けていく上での励みにつながります。

また、美術家協会選抜展は美術家協会会員の中で切磋琢磨し合い、その中から選ばれた会員の作品が展示されます。

このように、地元の身近な芸術家の素晴らしい作品を鑑賞する機会、そして、仲間と高め合う場として、作品展の実施を継続し、本市の文化芸術の発展に努めます。

【各事業の評価】

川口こども造形展事業 川口総合文化センターにおいて市立幼・小・中・高校の幼児及び生徒の図工美術の作品を展示する。	学校教育部 指導課	参加学校(園)数(校)	81	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
		81			／	／	／	／	／		
		来場者数(人)	4,643	未達成	15	15	15	15	60		
		5,750									
特別支援学級合同作品展事業【再掲】1-1-④、2-3-①	学校教育部 指導課	参加学校数(校)	33	達成	15	13	13	15	56	A	実施中
		31			／	／	／	／	／		
		来場者数(人)	1,625	未達成	15	15	15	15	60		
		2,300									
川口図工美術まなび展事業 市立小・中・高校の児童生徒の各種展覧会等の優秀作品を展示する。	学校教育部 指導課	参加学校数(校)	63	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
		60			／	／	／	／	／		
		来場者数(人)	1,877	未達成	15	15	15	15	60		
		2,050									
中学生のART CLUB展事業 市立中学校の美術部及びそれに類似する部活動の発表展示を実施する。	学校教育部 指導課	参加学校数(校)	25	未達成	15	15	13	15	58	A	実施中
		26			／	／	／	／	／		
		来場者数(人)	868	未達成	15	15	15	15	60		
		1,650									
川口市小・中・高校硬筆展覧会事業 書写・書道(硬筆)に関する市立小・中・高校の児童生徒の各校優秀作品ならびに県展覧会出展・入賞作品を展示する。	学校教育部 指導課	来場者数(人)	8,285	達成	13	15	11	15	54	B	実施中
		6,650			／	／	／	／	／		
川口市小・中・高校書きぞめ展覧会事業 書写・書道(習字)に関する市立小・中・高校の児童生徒の各校優秀作品ならびに県展覧会出展・入賞作品を展示する。	学校教育部 指導課	来場者数(人)	4,120	未達成	13	15	11	15	54	B	実施中
		4,700			／	／	／	／	／		
美術家協会選抜展事業 美術家協会の各部門から選抜された会員の作品を展示する。	教育総務部 文化推進室	来場者数(人)	1,687	達成	15	13	13	13	54	B	実施中
		1,300			／	／	／	／	／		

【指標評価結果】

5 ／ 11	6 ／ 11	0 ／ 11	0 ／ 11	0 ／ 11
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

【視点評価結果】

4 / 7	3 / 7	0 / 7	0 / 7

【事業の文化的側面を高めるために、文化推進室が協力できること】

- ・川口こども造形展事業
市民に対する鑑賞の場だけでなく、子供への教育的価値や教職員の研修効果が臨めるため、引き続き作品展示にご協力をお願いしたい。
- ・川口図工美術まなび展事業
市民に対する鑑賞の場だけでなく、子供への教育的価値や教職員の研修効果が臨めるため、引き続き作品展示にご協力をお願いしたい。
- ・中学生のART CLUB展事業
市民に対する鑑賞の場だけでなく、子供への教育的価値や教職員の研修効果が臨めるため、引き続き作品展示にご協力をお願いしたい。

【総評】

- ・幼児から高校生までを対象とした作品展は、参加学校数は指標目標値を達成しているが、来場者数は5事業で未達成となったため、より積極的な働きかけが必要と考える。
- ・川口こども造形展事業、川口図工美術まなび展事業、中学生のART CLUB展事業に関しては、文化推進室に対し、引き続き作品展示に協力がほしいとの意見があった。

(6) 基本目標3－施策6

ア 主な取組①－文化芸術の拠点であるリリア、アトリア等の整備・充実

3 文化芸術に触れる環境の整備
6 文化芸術施設の充実及び活用の推進
① 文化芸術の拠点であるリリア、アトリア等の整備・充実

本市には、文化芸術の拠点として川口総合文化センター・リリア、アートギャラリー・アトリアがあります。これらは地域に根ざした文化活動の拠点として、その役目を担っており、日頃の練習や発表、交流の場として活用されています。

しかし、施設の利用者からは、音や色の芸術性を追求していく中で、その時勢に応じた最先端の設備や発表・練習の場の充実が求められることもしばしばあります。耐用年数や今後の施設の改修方針に考慮しながらも研究を続け、施設の整備・充実に努めていくことが重要です。

また、より長く快適な利用が可能になるよう、将来的な視点での施設の長寿命化計画を策定し、修繕・改修等を実施していく必要があります。

これらの課題に取り組むとともに、本市の文化芸術発展の一拠点として、美術館建設について検討を進めます。

【各事業の評価】

アートギャラリー施設運営											
市立アートギャラリーの施設及び設備の改修等を行う。	教育総務部	貸館利用率 (%)	96.9	達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化推進室	96.4			15	15	15	15	60		
川口総合文化センター施設管理											
川口総合文化センターの施設及び設備の改修等を行う。	市民生活部	貸館利用率 (%)	72.7	未達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	自治振興課	87.0			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

1 / 2	1 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
-------	-------	-------	-------	-------

【視点評価結果】

1 / 2	1 / 2	0 / 2	0 / 2
-------	-------	-------	-------

【総評】

- ・川口総合文化センター施設管理は、指標目標である貸館利用率は、新型コロナウイルス感染拡大予防のための休館の影響もあり未達成となった。
- ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。

イ 主な取組②－文化芸術関連施設の適切な管理・運営

3 文化芸術に触れる環境の整備

6 文化芸術施設の充実及び活用の推進

② 文化芸術関連施設の適切な管理・運営

それぞれの特徴を有する文化施設・社会教育施設は、利用者のニーズが多様化する中、きめ細かな対応が求められています。所有する機能を最大限に生かした上での運営の見直し・改善に加え、施設の新たな魅力につなげていく取組は今後、ますます必要になります。

また、市民から愛され、長く活用される施設であり続けるため、利用者のニーズや時勢に応じた、利用料金の改定や受付の方法等、事業内容の見直しを研究するほか、施設の維持補修を含めた整備に努めていきます。

【各事業の評価】

アートギャラリー施設管理（事業運営） 市立アートギャラリーの管理運営を行う。	教育総務部	貸館利用率（％）	96.9	達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化推進室	96.4			15	15	15	15	60		
川口総合文化センター指定管理【再掲】 1-1-⑤	市民生活部	貸館利用率（％）	72.7	未達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	自治振興課	87.0			15	15	15	15	60		
文化財センター施設運営事業【再掲】3-5-②、3-5-③	教育総務部	来館者数（人）	5,266	達成	15	9	13	13	50	B	実施中
	文化財課	4,050			15	15	15	15	60		
郷土資料館施設運営事業【再掲】3-5-②、3-5-③	教育総務部	来館者数（人）	2,136	未達成	15	13	13	13	54	B	実施中
	文化財課	3,550			15	15	15	15	60		
歴史的建造物施設運営事業【再掲】1-2-②、3-5-②	教育総務部	来館者数（人）	6,523	達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化財課	6,500			15	15	15	15	60		
公民館施設運営【再掲】1-1-⑤	教育総務部	年間教室件数（件）	1,195	達成	15	11	13	13	52	B	実施中
	生涯学習課	830			15	15	15	15	60		
図書館施設運営 市民の知的自由を支え、知的欲求に応えるためのサービスを提供することで、生涯学習を支援する。	教育総務部	入館者数（人）	1,608,239	未達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	中央図書館	1,847,461			15	15	15	15	60		
鳩ヶ谷駅市民センター【再掲】1-1-⑤	市民生活部	入館者数（人）	19,954	未達成	13	13	15	15	56	A	実施中
	鳩ヶ谷支所	24,000			15	15	15	15	60		
ふれあいプラザさくら【再掲】1-1-⑤	市民生活部	入館者数（人）	41,857	未達成	9	5	13	11	38	D	実施中
	鳩ヶ谷支所	42,000			15	15	15	15	60		
芝市民ホール【再掲】1-1-⑤	市民生活部	利用者数（人）	41,135	達成	15	7	11	13	46	C	実施中
芝支所					15	15	15	15	60		
科学展示施設運営事業【再掲】1-1-①、3-5-②	教育総務部	入場者・参加者数（人）	127,977	達成	15	11	13	13	52	B	実施中
	科学館	115,989			15	15	15	15	60		
天文台施設運営事業【再掲】1-1-①、3-5-②	教育総務部	参加者数（人）	3,176	達成	15	15	13	15	58	A	実施中
	科学館	2,742			15	15	15	15	60		
プラネタリウム施設運営事業【再掲】1-1-①、3-5-②	教育総務部	観覧者数（人）	35,846	未達成	15	15	13	13	56	A	実施中
	科学館	37,209			15	15	15	15	60		

【指標評価結果】

7 / 13	6 / 13	0 / 13	0 / 13	0 / 13
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【視点評価結果】

6 / 13	5 / 13	1 / 13	1 / 13
-----------	-----------	-----------	-----------

【総評】

- ・指標目標値を達成した事業は7事業であり、残りの6事業は目標値までに大差はないものの未達成となった。
 - ・文化的側面を高めるための文化推進室の協力に関する回答はなかった。
- ※指標設定がない2事業については、35ページ（7）指標設定がない事業に掲載。

ウ 主な取組③—生涯学習活動の拠点である公民館等の整備・充実

3 文化芸術に触れる環境の整備

6 文化芸術施設の充実及び活用の推進

③ 生涯学習活動の拠点である公民館等の整備・充実

文化芸術活動を行う多くの方は、生涯学習活動の拠点である公民館等の社会教育施設を活動場所として日頃の練習等を行っています。これらの施設は竣工から年月を経ている場所もあり、「文化事業参加者・利用者アンケート」の自由記述欄では、施設修繕に関する要望がみられます。本市では、川口市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、耐震補強の実施、損傷・老朽箇所の修繕や設備改修等を実施しており、今後も計画的に進めていきます。

また、施設の申込予約は、より手軽で使いやすく、わかりやすいことが求められます。既存のシステムをより利用者のニーズに即した形に近づけるよう研究し、利便性の向上に努めます。

【総評】

※生涯学習活動の拠点である公民館等の設備・充実は2事業あるが、指標設定がないため、指標設定がない事業として35ページに掲載。

(7) 指標設定がない事業

1	地域の特性を活かしたまちづくり
---	-----------------

1	誰もが文化芸術を鑑賞し、または文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実
---	-------------------------------------

②	ニーズの掘り起こしによる文化芸術の情報収集・発信の充実
---	-----------------------------

情報収集発信事業（文化芸術ニュース発刊）	教育総務部 文化推進室	設置箇所数（箇所） —	—	—	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 60	D	検討中
----------------------	----------------	----------------	---	---	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---	-----

※指標は設定されているが、令和元年度目標値の設定がないもの。

③	文化芸術活動支援の充実
---	-------------

文化振興交付事業（実行委員会事業）「芸術祭」	教育総務部 文化推進室	参加団体数（団体） —	—	—	15 / 15	15 / 15	13 / 15	9 / 15	52 / 60	B	実施中
------------------------	----------------	----------------	---	---	------------	------------	------------	-----------	------------	---	-----

※令和元年度は芸術祭の開催年度ではないことから、目標値の設定がないもの。

④	高齢者、障害者の文化芸術活動の促進
---	-------------------

地域活動支援センター施設運営	福祉部 わかゆり学園	—	—	—	15 / 15	13 / 15	11 / 15	13 / 15	52 / 60	B	実施中
----------------	---------------	---	---	---	------------	------------	------------	------------	------------	---	-----

⑤	文化芸術活動の場及び発表の場の提供
---	-------------------

公民館施設運営	教育総務部 生涯学習課	—	—	—	15 / 15	11 / 15	13 / 15	13 / 15	52 / 60	B	実施中
文化会館施設運営	教育総務部 生涯学習課	—	—	—	13 / 15	13 / 15	13 / 15	15 / 15	54 / 60	B	実施中
芝支所展示コーナー（貸出事業）	市民生活部 芝支所	—	—	—	9 / 15	9 / 15	9 / 15	12 / 15	39 / 60	D	実施中

2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進

① 市民・企業との協働

観光事業（川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり）	経済部 産業振興課	—	—	—	15 / 15	15 / 15	13 / 15	13 / 15	56 / 60	A	実施中
-------------------------	--------------	---	---	---	------------	------------	------------	------------	------------	---	-----

② 歴史的文化遺産の有効活用

観光事業（川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり）【再掲】1-2-①	経済部 産業振興課	—	—	—	15 / 15	15 / 15	13 / 15	13 / 15	56 / 60	A	実施中
----------------------------------	--------------	---	---	---	------------	------------	------------	------------	------------	---	-----

③ 歴史的文化遺産等の情報発信の充実

情報収集発信事業（情報発信の拡大）	教育総務部 文化推進室	—	—	—	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 15	0 / 60	D	検討中
川口市の郷土食等に関する情報提供	保健部 保健総務課	—	—	—	13 / 15	7 / 15	13 / 15	13 / 15	46 / 60	C	実施中

2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

① 文化芸術活動を支える担い手の育成・支援

各種競技会選手等派遣費補助金	学校教育部	—	—	—	15	9	13	15	52	B	実施中
	庶務課				15	15	15	15	60		
総合文化祭等派遣交付金	学校教育部	—	—	—	13	12	11	15	51	B	実施中
	庶務課				15	15	15	15	60		
鼓笛隊活動費助成金	学校教育部	—	—	—	15	9	13	15	52	B	実施中
	庶務課				15	15	15	15	60		
プラスバンド活動費助成金	学校教育部	—	—	—	15	9	13	15	52	B	実施中
	庶務課				15	15	15	15	60		
部活動費助成金	学校教育部	—	—	—	15	9	13	15	52	B	実施中
	庶務課				15	15	15	15	60		

③ 青少年等の文化芸術に触れる機会の充実

放課後子供教室推進事業（文化芸術関連）	教育総務部	—	—	—	15	15	13	13	56	A	実施中
	生涯学習課				15	15	15	15	60		

4 文化芸術活動の継承及び保護の推進

① 関係団体等との連携強化

その他文化財保護費	教育総務部	—	—	—	15	15	13	13	56	A	実施中
	文化財課				15	15	15	15	60		

③ 顕彰制度の充実

川口市表彰事業	市民生活部	—	—	—	15	15	13	15	58	A	実施中
	自治振興課				15	15	15	15	60		

3 文化芸術に触れる環境の整備

5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援

③ 郷土学習の推進

歴史自然資料館施設運営	教育総務部 文化財課	—	—	—	15 / 15	11 / 15	13 / 15	9 / 15	48 / 60	C	検討中
-------------	---------------	---	---	---	------------	------------	------------	-----------	------------	---	-----

6 文化芸術施設の充実及び活用の推進

② 文化芸術関連施設の適切な管理・運営

歴史自然資料館施設運営【再掲】3-5-③	教育総務部 文化財課	—	—	—	15 / 15	11 / 15	13 / 15	9 / 15	48 / 60	C	検討中
芝支所展示コーナー【再掲】1-1-⑤	市民生活部 芝支所	—	—	—	9 / 15	9 / 15	9 / 15	12 / 15	39 / 60	D	実施中

③ 生涯学習活動の拠点である公民館等の整備・充実

公民館等施設整備(文化会館等含む)	教育総務部 生涯学習課	—	—	—	13 / 15	15 / 15	15 / 15	15 / 15	58 / 60	A	実施中
公民館等施設整備(施設予約システム)	教育総務部 生涯学習課	—	—	—	13 / 15	15 / 15	15 / 15	15 / 15	58 / 60	A	実施中

令和2年度
川口市文化芸術基本計画
評価報告書

編集：川口市教育委員会 文化推進室
〒332-8601 川口市青木2-1-1
電話：048-258-1116（直通）
FAX：048-240-0525
E-mail：070.12000@city.kawaguchi.saitama.jp